

# 伊豆日新報

平成30年(2018年)7月14日 (土曜日)

## 三島駅南口の土地売却

### 住民監査請求を却下

市監査委

三島市監査委員は13日までに、JR三島駅南口西街区の土地売却に対し、約2億730万円の補てんを求めた住民監査請求を「要件を満たしていない」として却下した。

請求人の三島駅南口の整備を考える市民の会の渡辺豊博代表が6月25日、豊岡市長に対する抗議書を提出。豊岡市長は市土地開発公社から買い取り転売することで得られたはずの差益額の損失補てんを求めていた。

却下理由は「市長が公社の土地を買い取るか否かの行為は行政上の判断に属する行政管理上のものであって財務管理上のものではないので、普通地方公共団体の長の財務会計行為には該当しない」とした。

結果について渡辺代表は「市民の真相究明への疑問をないがしろにし監査委員の責任と仕事を果たしていくない。裁判による評価を検討したい」とコメントした。